

令和6年度農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター専門家公募要領

1 要旨

県は、農山漁村発イノベーションに取り組む農山漁村発イノベーション事業体の経営改善の取組を支援するため、「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）を設置するとともに、「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター専門家」（以下「専門家」という。）の派遣を行っています。

この度、令和6年度における専門家等の登録のため、以下のとおり候補者を募集します。

2 専門家等の業務、登録手続、謝金等

農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター専門家等派遣実施要領（別添）のとおり

3 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター専門家基本情報登録書（様式1）
- ・ 応募者の活動実績等に関する資料（任意）

(2) 提出期限

令和6年5月31日（金） ※午後5時必着

(3) 提出方法

郵送又は電子メール

(4) 提出先

静岡県経済産業部マーケティング課食の魅力創造班

住 所：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

e-mail：marke@pref.shizuoka.lg.jp

(5) その他

応募いただいた方には、令和6年6月3日（月）午後5時までに、メールにて応募受付の連絡をします。万一、連絡がない場合は、お問い合わせ願います。

4 登録までの流れ

(1) 応募書類の提出

- ・ 「3 応募方法」に基づいて書類の提出をお願いします。

(2) 書類審査

- ・ 提出書類に基づいて、書類審査を行います。
- ・ 審査の結果については、電子メールによりお知らせします。

(3) 面接

- ・ 書類審査後に、オンライン面接による審査を実施します。
- ・ 面接の日時については、追って連絡します。

(4) 地域支援検証委員会による審査

- ・ 「6 選定の基準」に基づいて審査を行います。
 - ※ 応募者は、原則として出席の必要はありません。
- ・ 審査の結果については、書面により通知します。

(5) 専門家としての登録

- ・ 農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター専門家登録承諾書（様式3）を受理後、登録します。

5 スケジュール ※ 時期は目安

時 期	内 容
5月10日（金）	公募開始
5月31日（金）	公募締切
6月上旬	書類審査
6月中旬	面接
7月中旬	地域支援検証委員会（本部）による審査
7月下旬	審査結果の通知 専門家等としての登録、活動開始

6 選定の基準

フードチェーン全般の基礎知識を有し、以下のいずれかの専門分野において経験要件を満たしていること

（専門分野）

経営分析・診断、経営企画、労務管理、資金計画、販売管理、販路開拓、

マーケティング、商品企画、生産管理、食品衛生、IT 関連、知的財産権、
デザイン、会社設立、調理指導、観光企画、地域づくり、人材育成、
その他農山漁村発イノベーションに関連する分野

(経験要件)

以下のいずれかの要件を満たすこと

- ア 上記の専門分野に関する実務経験が 10 年以上
- イ 上記の専門分野に係る公的資格を有し、かつ、実務経験が 5 年以上
- ウ 技能等に関する指導、教育機関に所属し、指導・教育・研究経験が 5 年以上
- エ 過去、サポートセンターにおいて専門家としての活動実績があり、評価が良好
- オ 上記の者と同等以上の技能及び経験等を有すると認められる

7 問合せ先

静岡県経済産業部マーケティング課食の魅力創造班

電話番号 054-221-3713 E-mail marke@pref.shizuoka.lg.jp